

くれるというところのために、企業の採算性のみを主眼とする一般の金融だけでは解決できないので、長期にして低利の資金調達が必要であるのであります。従つて、企業化を促進するための投資を積極的に行うことが、民間資金の呼び水としての機能を果たす上からも必要と考えるのであります。しかしながら、公庫の本年度原資としましては、産業投資特別会計よりの出資金はわずかに十億円であります。その他は資金運用部よりの借入金三十億、債券発行四十億となつておるために、政府出資金が全体の二割程度という状態では、期待されるような積極的な投資と、低利率での貸付が困難ではなからうかと予想されるのであります。この意味におきまして、公庫の原資は借入金や債券発行などによらず、できる限り財政資金をもつてすることが適当であらうと考えるのであります。なお産業振興計画と見合つた投資、融資が願わしいのであります。さもなくば、産業振興計画の推進が困難ではないかと憂ふる次第であります。

次に貸付に際しましては、設備資金と運転資金との問題を関連して考えるければならないと存じます。もちろん融資に当つては、設備資金に重点が置かれることは当然であらうと存じます。が、しかし設備資金の確保のみでは、企業の運営が困難な場合も予想されますので、運転資金についても、貸付の対象とすることが適当ではなからうかと考える次第であります。また融資対象の選定に際しましては、大規模企業のみに限定することなく、中小企業といえども、真に開発上有望と認められるもの、あるいは基幹産業に対する関

連産業等についても、積極的に育成し得る余地を残す必要があると考えるのであります。

第二に、公庫と他の政府関係金融機関との関係について申し上げたいと存じます。公庫の業務は、日本開発銀行、中小企業金融公庫、その他の政府関係金融機関等との融資分野と関連するところが少なくないのであります。これらとの関係については、互いに協調することによつて、それぞれの機能を十分にかつ円滑に発揮することが必要であるのみでなく、むしろ公庫の投資は、他の政府関係金融機関並びに市中銀行の資金投入を積極的に誘発するように、一巧みに運営されなければならぬと考えるのであります。

第三に、公庫の運営について申し上げます。公庫が国策として遂行されるべき北海道総合開発計画の達成上、重要な役割をになつていくことは申すまでもないことでありまして、そのためには、公庫の運営と北海道総合開発計画、特に産業振興計画とは表裏一体というべき関連に置かれなければならぬのであります。

そこで北海道開発審議会におきましては、北海道産業振興開発公社に関する建議を行ひました際において、公庫の運営に当りましては、諸問題を単に経済的に考究するのみでなく、北海道の総合開発を基本として検討できるような人々の識見を大いに活用しなければならぬという趣旨に基きまして、経営委員会の設置を決定したのであります。その権限としましては、一、業務方法書、二、予算、事業計画及び資金計画、三、決算、四、長期借入金及び一時借入金の借入れ並びに北海道

開発債券の発行、五、長期借入金及び北海道開発債券の償還計画を議決することを任務とされていたものであります。また本年の一月、政府より諮問のありました北海道開発公庫法案におきましても、同様の趣旨をもつて管理委員会の設置が指定されていたのであります。審議会といたしましては、これを了として答申した次第であります。

しかるに、今回提案されました北海道開発公庫法案によりまして、この関係条文が削除されていることは、まことに残念に存する次第であります。私は北海道開発審議会の一員として、政府におかれましては、審議会の答申についてこれを十分に尊重されるように望んでやまない次第でございます。御承知の通り国民金融公庫法においては、国民金融審議会の設置を規定いたしております。公庫の運営に関する重要な事項につき意見を述べることができると定められておるのであります。また日本銀行法におきましては、政策委員会の設置を定めております。また日本国有鉄道法におきましても、日本国有鉄道の業務の運営に関する重要事項を決定する機関としての経営委員会を制度化しております。さらに日本開発銀行法におきましては、役員として参事五人以内を置くことを定め、「参事は、総裁の諮問に応じ、日本開発銀行の業務に関する重要事項について意見を述べ、又は日本開発銀行の業務に關し、総裁に対して随時意見を述べることができ」とされておるのであります。このほか電通公社経営委員会、日本住宅公團等においても、業務運営の適正を期するための各種委員会、審議会等が、それぞれの必要性に

応じて設置せられておることを御参考にして供する次第であります。今申し上げましたのは、開発公庫の運営についての委員会の設置についてであります。第四に、公庫と地元関係機関との協力体制について申し上げます。公庫の運営は、あくまでも国策としての北海道総合開発計画ののちとつたものでなければならぬとの見地から、法制上の管理委員会を設置することが必要でありますことは、ただいま申し上げた通りであります。さらに事業の実施に當つて、総合開発の実施を担うに当たつては、北海道開発局、札幌通産局、北海道庁等の関係行政機関との間に密接な連絡協議も必要ではないかと考えられます。また開発の促進について、地域住民の積極的な参加と協力とが不可欠であるという点から見まして、広く金融並びに産業関係者、あるいは学識経験者等の意向をも十分参酌する必要があるかと考えられるのであります。そこでこれらの関係者をもつて構成する諮問機関あるいは協議機関を設置することは、公庫の事業効果を高度に発揮せしめる上に最も適切な措置ではないかと存じます。ただ私は、このことを直ちに今の法律の中に入れるべきであるというようではないのでございまして、先ほど申し上げました現地におきまします意思が十分生かされるための協議機関、あるいはこのような諮問機関を設けることをぜひ一つ実行できるように諸措置をお願い申し上げたいと存する次第であります。

開発公庫に対する道民の期待はきわめて大きい次第でございまして、先ほど申し上げました諸事項についての運営の方途を講ずると同時に、公庫の実現につきましましては、何とぞ一つ強力にそれが実施されるように、私どもとしては願つてやまない次第であります。以上、時間の関係もありまして、簡潔に申し上げた次第でございまして、質疑に應じまして、いろいろまた御説明を陳述いたしたいと存する次第でございまして、

○廣川委員長 議事進行の便宜上、最初にお二方の御意見を伺ひたいと思ひますが、よろしゅうございませうか。

○廣川委員長 「異議なし」と呼ぶ者あり。それでは次に荒さんにお願いいたします。

○荒参考人 北海道開発公庫法案の審議に當りまして、私に参考人としての意見を申し上げる機会を与えられたことにつきましては、感謝の意を表します。

北海道における産業開発の進展は、設備資金の調達いかんにあるといつても過言ではないのであります。設備資金の供給を非常に強く要望しておるのであります。現状はまことに低調そのものであります。今その事情を少しく申し上げますと、第一次五カ年計画の鉱業設備資金調達の実績によれば、昭和二十七年三十四億四千五百萬円、二十八年四十六億二千八百萬円、二十九年四十四億四千二百萬円であつて、計画所要資金年平均七十七億三千二百萬円に対して、年間計画達成率は四四ないし八〇%であります。また工業の実績は、昭和二十七年五十三億七千萬円、二十八年四十六億九

百十四億五千万円に對して、年間計画達成は四〇ないし四七%であります。すなわち鉱工業設備資金全体として、約五〇%程度にとどまったわけであります。

一方、各産業に投下された資金を金融機関別にみると、二十八年の実績では、全国ワタに對する北海道の比率は、開業銀行五・二%、長期信用銀行五・八%、興業銀行九・八%、農林漁業金融公庫九・六%、中小企業金融公庫二・六%、農林中央金庫二・八%、商工中央金庫二・六%であつて、第一次産業を融資対象とする農林漁業金融公庫及び農林中央金庫、並びに主として石炭産業を融資対象とする興業銀行を除けば、開業、長銀、中小公庫、商工中金のごときは、およそ人口比か、またはこれ以下の低率であります。このように低調な設備資金の投下状況では、第二次産業の飛躍的發展は望まれないのであります。北海道開業公庫の設備が期待された原因でもござい

す。しこうして新たに構想されている各種の企業を興すためには、北海道鉱工業の立地上の悪条件からしても、どうしても低利な資金の調達が必要とされるわけであります。低利な資金を供給するには、当然公庫の原資は借入金や債券によらず、財政資金でなくてはならないことになるのであります。今回提案の公庫の政府出資が、十億円で全体の一割程度であるというにおいては、とうてい低利な貸付は困難であり、積極的な投資もできないであろうと思ひます。この意味におきまして、自民党の廣川委員会においては、政府出資百二十億と打ち出しておられたの

は、まさに卓見であつたと心から敬意を表すると同時に、今回の政府提案の十億円出資には、一まつさびしさを禁じ得ないものがあるものであります。次に、公庫の運営についての意見であります。公庫が、国策として遂行すべき北海道総合開発計画の達成上重要な役割をになつてゐることは、申すまでもないことであります。そのため

には、公庫の運営と北海道総合開発計画とは、表裏一体というべき関連に置かれなければならないことは、今知事も申し述べた通りであります。そこで、法案が国会に上程されるに先だつて、北海道開業法に基き設置せられました北海道開業審議会において、数次にわたる真剣に討議されたのであります。今その経緯を振り返つてお

てみますと、昨年の五月の十七日開催の第四回財政金融小委員会において検討しました北海道産業振興開発公社案要綱によりますと、参与会を設けることとし、公社の事業計画の認定または変更については主務大臣の認可を受ける前に、この参与会の議を経ることに

なつておりました。その趣旨は、参与会のメンバーは、物を経済的に考えると同時に、北海道は今後強力に開発を推進すべき地域であるということをも十分織り込んで、経済的に考えることのできるような人々を集めて、いろいろ重要な問題の決定の討議を願うということでありました。

次に、昨年の六月九日の第五回の財政金融の小委員会において示された案では、参与制ではなく、公社の業務運営に重要な事項を決定する機関として経営委員会を置き、一、予算、事業計画、資金の計画、二、決算、

三、借入金の借り入れ、債券の発行、四、長期借入金及び債券の償還計画、五、経営委員会が特に必要に認めた事項を議決することを規定されておりました。さらにその翌日の第二十三回開業審議会総会におきましても、前日の小委員会と同様に、経営委員会の設置が確認され、北海道産業振興開発公社設立に関する建議が行われたのであります。

最後に、今年一月十一日、開業庁長官から開業審議会に對し、北海道開業公庫法案に對する諮問があり、一月十六日答申が行われたのであります。開業庁長官の諮問案にも、開業審議会の答申の中にも、公庫に管理委員会を置いて、一、業務方法書、二、予算、事業計画、資金計画、三、決算、四、借入金の借り入れ、債券の発行、五、長期借入金、債券の償還計画を議決することになっておりました。

しかるに今回提案された北海道開業公庫法案によりますと、この関係条文が削除されており、まことに遺憾に存じます。私は公庫の業務の適正を期し、開発の必要を信じ、北海道開業審議会の答申を尊重されるよう重ねて要望してやまない次第であります。

ただ十分注意しなければならぬことは、復興金融公庫の苦い経験を再現してはならないということであり、すなわち復金におきましては、大蔵次官を委員長とする復興金融委員会が設けられ、この委員会において、融資方針の決定、大口融資の承認が行われたのであります。そのために復金自体の自主性を失ひ、ついに復金は後日批

判の的となつた巨額の企業赤字金融の結果する原因となつたのであります。従ひまして、公庫の運営のために、ぜひとも管理委員会、あるいは経営委員会ののごとき機関が必要であります。復金の轍を踏まないように留意すべきものと考へます。

以上、私の意見を要約いたします。開業公庫を、ただ単に北海道に金融機関の一つふえたというような性格のものにせず、どこまでも開業公庫本来の使命が果せるようなものにしたい。それは、公庫設置の意味はないこと、それと同時に、そのような公庫は、北海道開業との関連において、適正円滑に運営されることによつてのみ、その目的が達成されるので、そのために管理委員会設置が必要であることを強調いたす次第でございます。

○廣川委員長 以上で両参考人よりの意見聴取は一応終了いたしました。が、質疑の通告がございしますので、順次これを許します。竹谷さん。

○竹谷委員 田中北海道長官、並びに荒道議會議長から、いろいろ参考になる有力な御見解をお聞きしたのであります。が、それにつきまして二、三お尋ねをさせていただきます。最初、北海道開業に關する計画、並びにこれが実施に關してであります。北海道拓殖計画というものが計画せられ、しこうして実施されたのでござ

います。その当時は、もとより官選北海道長官ではありましたが、地方自治体の長として、なおまた国家の官吏として、両方の面から、北海道長官のものと北海道の自治行政と国家の開拓事業が、同じ機関のものと、きわめて円

滑に総合調整が行われつつ、拓殖計画の実施を見ておつたのでございします。けれども、現在の制度におきましては、北海道開業庁と北海道知事とは別の機関として、自治体と国家の開拓事業とは別の機構によつて実施せられておる現状であります。これにつきま

して北海道知事といたしましては、いかなる御見解を持っておられるか。この二つの機関が並進をいたしまして、円滑しかも万全を期した北海道開業が現在運営せられていくかどうか。その事情をお尋ねしたいと思ひます。

○田中参考人 北海道の開業を推進するに當りまして、自治行政と開業行政につきまして、これが分離された形の行き方に対して知事とどう考へるのか、こゝう御質問でございしました。私は、開業行政と自治行政は、現地に

おいては自治体をして一体的に行わしめることが一番いいと考へておるものであります。そこで、かつて昭和二十六年におきまして、開業局設置が問題になりました際に、私はさういふ考

え方に立つて私の主張を述べたわけでございます。が、残念ながら私の主張は通らなかつた次第でございします。その後におきまして、私は、開業行政の分離に對して反対ではあるが、しかし反対は反対として、できるだけの開業が有効に進められることが必要である

と、大體的な観点に立ちまして、関係開業行政の機関も、できるだけ円満、協力的な態勢をとりたいたいという努力を払つて参つた次第でございします。従つて、端的に申し上げますと、私は本来、自治体をして総合的、一体的にこれを行わしめることが一番いいとは考

えているが、反対は反対であるけれども、現実の制度を前提にして、また最善の開発の効果を期待し、その努力をしておるといふ次第でございます。

そこで、それではその機構の問題を今後どういふふうで考えていくかというところでございますが、実は私は、根本的には機構の問題をまずと回しにして、どういふように開発を実行するか、いわゆる開発計画というものを確立する必要があるのではないか。第一次五カ年計画を作りましたが、私どもは、開発事業というものと、それから自治体の諸行政というものは、切り離せない現実にあると考えております。

従って、北海道においては、私どもの作り出した開発第一次五カ年計画というものは、住民の生活安定、向上あるいは北海道における生活文化の確立ということまで含めた、広範な総合的な開発計画であつたつもりでございます。

ところが、私どもがその意見を提出し、北海道開発法に基づく開発審議会においてこれが検討された間におきまして、その中の一部分であるところの産業経済のみが取り扱われました。結局、それらの厚生、文化に及ぶ広範な開発計画というものが、ついに確立を見なかつたわけでございます。しかも、産業、経済のみに限定された計画といえども、実は閣議決定もされず、国会もまた決議したこともないという非常に不安定な形に置かれた。私はそういう意味において、今後における北海道開発計画というものは、やはりそういう広範な内容を持った総合開発計画であり、つまり北海道民の生活、文化の確立ということを含めた広範な内容を持ったものであり、かつ、それが

政府並びに国会決議等を通じて、安定した確立の仕方が必要である。そういうふうなことで、計画を確立して、その計画を実行するために、しからばどういふ機構がよいか悪いかわからない。順序を経た検討に入るべきではないか。従つて、先ほど御質問の開発機構につきましまして、私はこれをあと回しにしてみたい。まず開発計画の確立をしていただきたい。かように存じておる次第でございます。

○竹谷委員 次に少しこまかい問題になりますが、北海道庁という地方自治体の行われてる公共事業と、それから開発局が行うところの公共事業、こういうものの関連がどうなつていますか。またその場合に、費用分担につきまして川淵に話し合いがつくかどうか。そういうことは、北海道開発審議会が総合的に北海道開発全体について計画を立て、それを各公共事業の、文化方面なり、産業の開発なり、あるいは耕地の開発、開墾という問題を、あらかじめ北海道開発審議会で審議せられ、決定を受けて、その計画に基づいて各事業にこれを分けて、これは北海道開発局がやる、これは北海道庁がやる、というふうによつておるのであるかどうか。もう一つは、たとえば新たに内地から移民が入つて、そこで学校も作らなければならぬというふうな、いろいろの国で当然行ふべき各般の施設等につきましては、北海道という自治体の経費でこれを全額やるということ、無理が非常に多いと思う。その費用の負担について、あるいは施設者がどうなるか、施設者が北海道という自治団体もしくは当該市町村である場合、その費用がどんなふうに分担せられ、また国がどれだけのめんどうを見るようになるか。それに関連して、北海道開発庁との連関がどうなつてくるか。具体的産業経済だけのことをおっしゃいましたが、その他の文化や何かの方面に關しまして、どのように計画せられ、それが北海道開発局と道庁、あるいは地元市町村との関係がどのように調整、事業を分担し、また費用を分け合ひ、そしてその仕事の運営を分担し合ひしているか、その実情をちょっと聞かしていただきたいと思ひます。

○田中参考人 まず開発事業を実行する大筋を申し上げたいと思ひますが、まず開発局と道庁とはそれらの事業の実行に當り、あるいは予算の決定に當りましては、その根元に開発庁というものがございまして、開発庁において両者の開発に関する予算の獲得をやつていただいておりますわけでありまして、つまり開発庁がございまして、それがそれら開発事業の予算に關する獲得あるいは配分等の官庁と相なつておるわけでございます。従つて開発局の事業も、その開発庁の総合的な計画の中かに確定されてきます。また北海道庁の開発に關する事業も、開発庁において決定されたことに従つて、それが流れてくる、そういう大筋に相なつておる次第でございます。従つて、それは開発庁において総合的な検討によつてきまつてくることでございます。そこで、その予算の自治体における事業分担及び費用の振り分けでございますが、これはそれぞれ事業ごとにその率がきめられておるのでございまして、全額国費のものは局がやっておりますし、補助事業は道でございます。

そういうような大筋に相なつておりますし、そういう意味からも私どもは、先ほどの話に關連いたしますが、総合的な総合的な計画というものの確立がきわめて必要であると考えておる次第でございます。非常に大まかな答弁でございます。まず、一つ……

○竹谷委員 田中さんは北海道開発審議会の委員をやつておられると思ひますが、御答弁によりますと、北海道全体の開発計画というものはまだできておらない、それは主として産業経済方面だけであつて、各般の道民の生活向上の問題、あるいは文化の問題等につきましては、総合的な計画がまだできていないということになるのでございませうか。

○田中参考人 北海道開発計画の現状は、先ほど申し上げましたように、開発審議会に取り上げられたわけでございしますが、審議会においては、結局公共事業の分と産業経済に限定したものと、計画として取り上げられておるときには、やはり生活、文化の確立という大きな線に沿ひまして、いろいろな厚生文化の諸対策も含めたものであつたわけでございします。結局開発計画は、その中の部分に限定をして、審議会にかけられて、審議会がそれをいわゆる産業経済編として、答申をしたという状態に相なつております。ただ、それが審議会から政府に答申されたけれども、それ以上の進展がまだ見られていない。つまり閣議決定にはおそらくなつていないと思ひますし、国会の決議にもなつておらないわけでございします。従つて、今私どもは第二次五カ年計画の策定をやつております

が、これについては、やはり私どもの従来のそういう趣旨を生かすような行き方をぜひお願いしたい、こう存じておるわけでございます。

○竹谷委員 もう一つお尋ねしたいのですが、先ほどお述べになりました中で、経営委員会あるいは管理委員会という問題について、御見解の発表があらう。そうしますと、北海道開発審議会にかけられた北海道開発公庫法案、これには管理委員会に關する条文があつた。それを今回政府が国会に提案してきたところのものは、削除されたものになつておる、こういう事情であるのでございします。これにつきましては、こうした委員会のようなものが必要があるという御見解の如何に承りましたが、そうであるかどうか。

もう一つは、地元との協力態勢を確立する意味において、何か諮問機関あるいは協議機関というふうなものが必要である、こういうふうな御見解でございますが、あなたのお考えでは、そうした法律上の管理委員会を設けるとしますならば、そうした委員会の構成はどのような人で充てたらいいか、これは個人的見解でけっこうでございますから、もし差しつかえなければ御意見を承りたい。

もう一つは、諮問委員会あるいは協議機関を何らかの形で設けたらどうかということも考えられるというのでありますが、これらにつきましても、大体どういふような人で構成したら最も妥当な運営ができるかというところを、もしお考えがあれば、きわめて大略の話でよろしいのでありますが、お話の願ひたいと思う次第であります。

○田中参考人 御質問の第一点は、今の管理委員会に対する審議会としての検討の経過についてでございますが、三十一年の一月十一日に、北海道開発庁長官から審議会に対して諮問がございました。それは北海道開発公庫法案についてであります。その中に管理委員会の設置という項目が載っておった次第であります。そこで三十一年の一月十六日に、附帯条件をつけまして、この諮問の北海道開発公庫法案は適当であるという答申を行なった次第でございます。これが経過でございます。

それから管理委員会の構成がどうあるべきであるかということでございますが、私、実は細部について今申し上げる内容等の準備をしてございせんけれども、管理委員会の目的は、少くとも開発公庫が北海道開発のために必要な投資を行うということについて、非常に総合的ないろいろな判断が必要である、そういうような大きな方針を議決する機関であります。それらの目的を生かすのに、最もふさわしい人でなければならぬことは、申すまでもないわけでございます。開発公庫の理事機関の選任につきましても、この法案に載っておりますように、非常に慎重な配慮が払われておるようでございます。私はやはり管理委員会というものは、例の復金の事例を見ましても、この人選については、きわめてそのあやまちを犯さないような人選が必要であらう、というふうに考えておることだけを申し上げておきます。

それからもう一つ、私が先ほどの陳述の最後に申し上げました現地の協力体制でございます。これは先ほど申し上げましたように、必ずしも法律の条文に今載せるべきであるという主張をしたわけではございませんでしたが、しかし公庫の目的を達成する上からいいますと、やはり総合開発計画にのっとったものでなければなりませんし、従って、今北海道の現地において開発行政に参与しておるところの北海道開発局、あるいは通産局というような政府機関もございまして、また北海道の私どもの方もこれに携わっておるでございますので、これら関係機関の代表者をもつて構成し、円満な運営がはかれるようにいたしたい。これは先ほどの管理委員会と比べますと、実に軽いと言いましようか、法律決定機関を私は必ずしも必要としないと思えますが、現地の運営の円滑を期する上からいって、先ほど申し上げたような構成メンバーが必要ではないか、かように考へておる次第でございます。

○荒参考人 ただいまお尋ねがありました、審議会において審議をいたしました答申案の中における管理委員会の選任については、だいたい慎重に審議をいたしました。これは国会議員を除く、それから国家公務員はこれを除く、そして民間から学識経験者、経済人をもつてこれに充てて、その委員の選任については、総理大臣から国会に同意を求めて選任をするというふうに詳細に記録に示して、この管理委員会の設置を決定いたしましたわけでございます。

○竹谷委員 それでは荒さんにも、その問題で関連して一つお尋ねしたいと思ひます。北海道という地方自治体が機関として加わらない方がいい、あるいは知事なり道議会議長なり、その点はどうか、必ずしも法律の条

はどうかになっておりますか。

○荒参考人 この点は特に私発言を求めまして、この点については道の意見が十分反映をするような措置をとってもらいたい、こういうふうにお話を申し上げました。このことは決して知事や議長のことを言っておるのでありませんで、やはり北海道と直接関係のあるこの法律を作る場合には、北海道の意見が十分反映するような措置をとってもらいたいという要望を付してございます。

○竹谷委員 この北海道開発金融公庫が発足したならば、三十一年度当面の問題として、いかなる産業開発のために出資し、あるいはお金を融通するかというわれわれ委員側の質問に対して、それは追ってこの公庫法が施行になり、そして理事長、理事等が選任せられたならば、そこで定めるのだ、こういうような政府からの答弁でございました。それではわれわれは納得ができませんので、いろいろ追及いたしましたところ、やっと参考資料として、三月二十九日であります、北海道開発庁の方から、昭和三十一年度北海道開発公庫法業種別投資計画草案というものをわれわれ委員に文書として配付がございまして、この昭和三十一年度北海道開発公庫法業種別投資計画草案、これにつきましても、北海道として、地方自治体として、これは北海道開発庁から御相談を受けておるかどうか、また北海道の自治体としての御意見もその中に織り込まれておるのかどうか、知事と議長さん両方にお尋ねいたします。

○田中参考人 三十一年度の公庫運営の内容として、業種別の草案について

相談を受けておったかどうか、こういう御質問でございます。実はこの参考資料を、ついただいま拝見いたしました程度でございまして、業種別草案の内容を私存しておりません。従いまして、そのことに直接どうのこうのということ、私は申し上げることはできないのでございます。ただし、北海道の産業振興に關連して、どういふような事業があるかという一般的なものを、そういう内容につきましては、従来これは常時開発庁と私どもの方は連携をとりつつ、意見を申し述べたという事実はあるわけでございます。そのことが、ただいまの計画草案とどういふ関連を持つかということにつきましても、私どもはこれは存じ上げないの

であります。

それからもう一つは、この融資計画というものの私の一般的な所見を申し上げたいと思ひます。それは、いかなる企業にどういふような投資ないしは融資をするかというふうなことに付いては、これはやはり公庫ができました場合には、その理事機関が責任を持って検討し、実行しなければならぬ問題であることは申すまでもありません。従って、それは私どもがいろいろ意見を問われた場合に意見を言う場合におきましても、何か経営者自身が知らぬうちに、その融資が期待されるというふうなことに付いては、これはそうならないように相当慎重な態度でなければならぬ、私自身はそう実は考えておるわけでございます。しかしながら、国会としてこの問題を討議するためには、やはりある程度それらの内容を知らなければ審議できないというお立場も、私はよくわかるのでございます。

実は私は直接それに答えるべき立場ではないとは承知いたしておりますけれども、しかし私の一般的な考え方を参考までに申し上げたいのでありますが、やはり先ほども申し上げましたけれども、要するに、開発計画という大前提の計画というものが、まず確立されなければならぬということだと思ひます。その開発計画が確立され、その一環として産業振興計画というものが作られる、その大きな方針に基くところの、具体的な公庫の運営がなされなければならぬ、そういう順序を踏むのが筋だと私は思ひます。ただ、しかし、現在私どもの方で第二次五カ年計画に關連して、諸般の産業振興計画を練りつつあります。これは近いうちに私の方の意見がまとまる予定でございますが、そういうような計画を実は私どもとしても作り上げておらないうちに、こういう公庫が進められていった、こういう時間的なずれを実は私どもは感じております。そこで、ずれはありましても、公庫は必要であるという観点に立って、ぜひ私どもは公庫を作っていたきたい、しかし大きな計画もでき上っていない、という段階だから、やはりなお一そう、先ほど言ったように運営の慎重を期するために、ぜひ審議会に諮問した原案にもありましたような委員会が必要ではないだろうかということ、さらに痛感をいたしておる次第でございます。

○永井委員 関連して知事にちよっとお尋ねしたいと思ひます。今竹谷君からの質問に対して、北海道の総合開発は、日本の国土開発というふうなものを背景とした開発計画というものが

が樹立されて、その中から産業振興開発計画というものができて、その一環として開発公庫というようなものが生まれてくるのが順序であり、それが公庫としてのほんとうの機能を発揮することのできる前提条件であるというようにお話が今なされたのであります。が、そういうことの順序が踏まれないで、公庫独立の形で現在ここに現われてきた。しかし知事は、これは必要な事柄であるから、ぜひこの実現をしてほしいというような要求であったのです。これは矛盾があるのじゃないかと思ふのです。その点についてお尋ねしたい。たとえば米を用意してある。この米は食糧として必要なんだ。こういうのですが、この米を食糧として用いるために、火を用意し、水を用意し、そしてこれをかきいで食べなければ、栄養にはならないのであります。ところが、火の用意もしなければ、水の用意もしない、米もまだ洗わないで、ぬかのついたままです、食事をせいといふて、食膳に米をなまのままで出されたら、これは食えないのであります。順序に戻して、ちゃんと洗って、かきいで出してやる、こういうことにならなければならぬのではないか。それを現在知事の前には、金融公庫が独立している。そうしてなまのままでこれを食えと出されておる。順序は違っているが、しかし必要なんだといふて、なま米を食べる考えであるかどうか、その矛盾をあなたは感じないか、これをお聞きしたい。

○田中参考人 米の例をとられましたので、米の例をもってお答えを申し上げます。要するに、どうしても米は必要であるということ、私

どもはその米を消化しようといはしております。ただし、その米は、ただなまで食おうというのではございませぬ。直ちになま米を食うのじゃなく、長時間をかけてその米を食おうというのでございませぬ。従つて開発計画の面でも、たとえば私どもの方の……（永井委員「たいて食おうという間に、ネズミが食うかもしれない」と呼ぶ、笑聲）そこで、その米がネズミに食われないうような配慮を払って、多少の期間はその準備のための保管をいたしまして、たとえば、その間に第二次計画なり、産業振興計画なりを、どの程度においてか確立していただくことも可能であらうと思ひます。し、先ほど言った管理委員会というような機構を設けることによつて、さらに慎重な検討を加えるというやうな、ネズミに食われぬ対策を考へて、これを消化できるといふやうに私どもは考へておりますので、決して私は矛盾してはいないかと考へておる次第でございませぬ。しかも北海道としては、開発公庫の使命を非常に期待しておるわけでございます。道民の渴望でございます。そういう意味で、できるだけ早くこれを作つていただきたいということを、特にお願いを申し上げたいと思ひます。

○竹谷委員 そうしますと田中さん、ネズミに食われぬために、ネコいらずとして管理委員会のようなものがぜひ必要だとお考へになりましたか。

○荒参考人 だいたいユーモラスな討議になりましたが、実は管理委員会は必ずしもネコいらずの役目ではないと思ひます。これはむしろネコいらずを使わないで、もっと科学的な方法で予防措置を講ずるということが必要だと思

います。今の知事のお話が少し足りませんやうですから、申し上げます。今、道では、第二次計画というものを早速に作り上げようと思へておるわけでありませぬ。今知事からもお話がございまして、第二次計画案は少くとも四月じゅうには完成をする。しかもその完成をした第二次総合開発計画案の中における第二次開発計画が、具体的提案される段階になつてきておる。それとあわせて、北海道の総合開発の上に役立たせていただきたいということを、期待いたしてゐるわけでありませぬ。

○廣川委員長 三宅さん。

○三宅委員 私きょうはどうしても抜けられない用がありまして、御両所のお話を承らなかつたので、多少ダブる点があるかと存じますが、お許しを願ひまして、二、三承りたいと思ひます。二、三日前に黒沢北海道開発審議会長その他の御意見を承りましたときに、私も、私どもが一番危惧して追究いたしました点は、基礎調査ないし技術試験、工業試験などが十分にできておらない段階において、あつて八十億という金を不用意に投入することによって、食ひものになつたり、なま煮えになつたりして、逆に北海道開発を阻害することになるのではないかと、少くとも第一段階としては、理事者は金融関係のくろやうとはあるけれども、総合計画というやうな点に立つて、最新の科学技術などを北海道に導入する点については、何となく見識に足らぬ点もあるだらうから、どうしても管理委員会を前提としてでなければ、この法案の意図に反する結果になるの

ではないか、こういう点でありました。それで一番北海道の事情のわかつてゐる黒沢君などに、そういう点をほおつておいて、ただ金をふやしてくれという御意見をされることは、ほんとうに北海道のためならぬのではないかという意味の質疑をいたしたのであります。本日は、管理委員会という制度はどうしても必要だといふ点をお二人ともお述べになつたやうでありませぬので、私は、その点をわれわれの法案に対する態度決定の基礎条件といたしまして、考へていきたいと思ひます。基礎調査に関する費用をもつと出さなければだめではないかという点

は、われわれ社会党関係だけではなしに、自由民主党の方でも御承のやうでありまして、この点については、両党協力いたしまして努力をいたしたいと考へるのであります。そこできょう知事にお伺ひしたいのは、第二次産業、第三次産業を興す道路、河川、港湾、発電といふものの基礎整備をするのが、第一次五年計画の目標であるが、それは何十%しかまだいっておらない。従ひまして国の費用をつぎ込む線としては、この点にまず第一に思ひ切つた金をつぎ込むことが、第二次産業、第三次産業をほんとうに開発させるために必要だと思ふのであります。ところが、こういう点で基礎調査にもつと金をつぎ込むこと、それから基礎育成のためにもつと金をつぎ込むことが、公庫を作る前提条件であると思へておる。これはその通りだといふ御答弁があるに違ひないのではありませんが、こゝういふ点について、現地において痛感しておられます点についての御感想をまず承りたいと思ひます。

○田中参考人 基礎育成がまず第一に考へられなければならぬ問題であることは、申すまでもありません。従ひまして、基礎調査のために金をかけなければならぬといふことも、私は全く同感でございませぬ。そこで私どものいわゆる開発計画を作るということの中には、それらの基礎調査の問題がいれば前提をなしておるわけでございます。そして、そういう科学的な調査に基礎を置くところの計画の確立をはかるというところが、私は一切の前提として考へられていかなければならないと思つておる次第でございませぬ。

そこで御参考までに、私の方で今までこれに對してどういふやうな努力を払つたかといふことを申し上げます。思ふのでございませぬが、貧弱な自治体の財政でございませぬけれども、今までこれら基礎調査につきましては、まず三億以上の金をかけておる次第でございませぬ。そして、しかも私どもの基礎調査は、もちろん道路、河川、港湾その他食糧増産も、土地改良等の基礎施設の問題も含んでおることは、申すまでもございませぬけれども、同時に、道民の生活そのものをいかにわれわれがつかむか、開発が地域の住民の生活の確立、向上といふことを目的としております以上、その生活の分析、生活の実態を把握するといふこと、これまた北海道開発計画を樹立する前提の調査でございませぬ。そういうやうな広範な調査対象に對します諸般の調査を行なつて参つた次第でございませぬ。

○三宅委員 三億以上以上かけられて、そういう心がまえでやられましたことにつきましては、敬意を表するわけ

ありますが、私がさらに伺いをいたしたい点は、今度の公庫の十億円の政府出資に加えて、七十億の金を出しまして、八十億を三十一年度に引き込むという計画を立てておられるようでございます。その計画の試案をいただきまして、設備資金に七十億引き込む、長期運転資金に十億引き込むという予定でやっておられるようでございます。これは先ほど田中知事が申されました通り、まだ知事の方でござらんになっておられぬかもしれませんけれども、地元の方官といたしましては、七十億及び十億を積み込みます第二次産業について、一体どの程度、技術試験、工業試験等が完成しておるか、企業としてどの程度自信があるかという点について、開発庁が出されましたものについて、一つ知事のわかりまする範囲において、御説明をいただきたいと思うのであります。第一は、二十五億の金を積み込みまして、石炭及び天然ガスの利用度の高い工業をやるといふ点を第一項目に出しておられるのであります。それは低品位炭利用の製塩工業を興す、それからカーボンブラックの工業を興す、それから都市ガスの工業を興す、それから家庭用無煙燃料をやる、その他ということ二十五億という概算を出しておられるのであります。私も考えまして、低品位炭の利用による製塩工業などが興ますれば、日本の化学工業におけるソーダ、塩等の不足の現状にかんがみまして非常にいいと思うのであります。これらを工業化する上において、審議会、政府、道の調査において一体どの程度確信が持てるものであるかどうか。企業の形態などは営利会社にやらせた方がいいのか、あるいは都市ガスの関係などについては、道一門を通ずる公企体的な形態にしてやった方がいいのか。これらの点について、まず石炭及び天然ガスの利用に関する工業に一体どの程度の確信を持っておるか。それから企業形態はどういうふうなものかいいかということにつきまして、わかります範囲だけ承わりたいと思います。これは委員長にお願いをいたしますが、この案の審議の過程におきまして、一つそれを専門家を呼んでその点は一ぺん念を押したいと思ひますけれども、道のことでありますから、わかりました範囲において、まず第一項目を知事から承わりたいと思います。

か、あるいは都市ガスの関係などについては、道一門を通ずる公企体的な形態にしてやった方がいいのか。これらの点について、まず石炭及び天然ガスの利用に関する工業に一体どの程度の確信を持っておるか。それから企業形態はどういうふうなものかいいかということにつきまして、わかります範囲だけ承わりたいと思います。これは委員長にお願いをいたしますが、この案の審議の過程におきまして、一つそれを専門家を呼んでその点は一ぺん念を押したいと思ひますけれども、道のことでありますから、わかりました範囲において、まず第一項目を知事から承わりたいと思います。

した過程におきましては、未利用の資源としては、やはり低品位炭を非常に強く取り上げたわけでございます。それから天然ガス、さらには石油、それから不良質の木材というものをあげることもできます。そこで低品位炭の利用につきましては、中央並びに北海道の学識経験者に委託をいたしまして調査を始めてから、はっきりした年数はわかりませんが、大体五年になつて、低品位炭の利用方法の研究をして参つたわけでございます。その一つとして、その成果がこの製塩工業に実を結んでおります。製塩工業としてもう実施に入りつつあるものもあるわけでございますので、これにつきましても、工業として確信ありと言ひ得ると思ひます。それからカーボンブラックについては、たしか企業化ははかられておるものがあると承知いたしております。それから家庭用無煙燃料というのは、おそらく低品位炭の乾溜によつて作る工業のことであろうと思ひますが、これにつきましても、おそらく可能であろうという見通しも持つておる次第でございます。これらについては、いろいろな調査研究も進められておる次第でございます。それから都市ガスにつきましても、これは北海道にはおそろしくきわめて有望なガス資源があることは明らかでございます。今後石油資源開発会社等の探索を待ちまして、より明確な数字が出るものと思ひておられますので、これが可能であることは確信を持って言ひ得ると思ひます。そこで企業形態につきましても、都市ガス等の産業は、やはり公企業で行うのが妥当でないかと考えておる次第でございます。

る次第でございます。○三宅委員 知事にそれ以上突っ込んだ御質問をすることは、御無理かと思ひますけれども、三十一年度で二十五億引き込むという計算が、ともかく試算でも何で出ていたといたしますれば、これは本来開発庁から出した資料でありますから、開発庁においてを願つて聞くのが当然でございますが、……（そこにいる、聞いたらい）と呼ぶ者あり）おられますれば御答弁願ひたいと思ひますが、道庁といたしまして、現実二十五億の金を積み込んでこれこれのことをやるといふ品目が出ておられる限りにおいて、現場官庁といたしまして相談もあつたことと思ひますので、一体二十五億のうち低品位炭の製塩工業には幾ら幾ら、カーボンブラックは一体どれで、企業としてはどうやって、都市ガスは大抵どういふふうにもくろんで、いろいろうな点につきまして、もしわかつておりましたらば、知事から、もし何なら関連いたしまして開発庁で、一つ説明をしていただきたいと思ひます。

今田中知事が申された通り、一年に二十五億金を積み込んで、それで済むというもののじゃない。工場ができるにいても、五年間ぐらいの計画で——ここで本年度の品目に二十五億引き込むが、さらに完成して、経済的な効率からいっても引き合うところまで持っていくには、五年間に百億なら百億入れなければならぬ、その第一次計画として二十五億だということなことが出てくるのだと思ひますのであります。開発庁から、その点について関連して御説明を願ひたいと思ひます。○桑原説明員 ただいまの三宅委員の御質問に対して簡単に答えたいと思いますが、たとえば低品位炭の利用工業につきましては、現在二万五千トンもの二つ考へておるわけです。大体二万五千トンの設備計画に対して、七億五千円くらい必要資金が必要でございますので、それを五万トンと見ますと十五億、都市ガスその他のこまかい数字は今取り寄せておりますけれども、大体そういうふうな見当になるといふ意味で積み合せたのが、二十五億でございます。

○田中参考人 ただいま御質問のことは、これは先ほど言ひましたように、数字としては北海道開発計画並びにその確立によつて、慎重な委員会の審議を経て理事者がこれを決定していくという形でなければなりませんし、そのための、まず基本をなす計画自体が、まだはっきりしていないということの状態で、私の今申し上げることが、直ちにこのまま開発公庫の運営に、どうのこうのという直接的な結びつきをされたのでは、実は私としては困るわけでありまして、従つてその点は切り離していただきまして、ただ道自体が、今までこれら産業についてどのように調査してきたか、あるいはその他私の考えられ得る企業形態ないしは確信度というものについて、申し上げて御参考

に供したいと思ひます。そこで、この低品位炭の利用製塩工業でございますが、実は北海道の資源活用ということを、私も取り上げま

○田中参考人 ただいまのお尋ねでございますが、私どもの方では、第二次五年計画の策定の内容といたしまして産業振興を取り上げて、今のような諸点につきましても、五カ年間の見通しにつきまして、それぞれ検討したものがございまして、しかし単年度の昭和三十一年度においてどうかということにつきましての検討は、いまだいたしておらないのでございます。

○三宅委員 開発庁に承わりますが、ともかく相当基本的な低品位炭などの高度利用とかがいふことになりま

○桑原説明員 ただいま御質問の別をはつきりせよというお話でございますが、一昨日お手元に差し上げました業務方法書の中に、採算性が近い将来においてとくにいいものを投資計画に入れるということが書いてござい

ありますが、私がさらに伺いをいたしたい点は、今度の公庫の十億円の政府出資に加えて、七十億の金を出しまして、八十億を三十一年度に引き込むという計画を立てておられるようでございます。その計画の試案をいただきまして、設備資金に七十億引き込む、長期運転資金に十億引き込むという予定でやっておられるようでございます。これは先ほど田中知事が申されました通り、まだ知事の方でござらんになっておられぬかもしれませんけれども、地元の方官といたしましては、七十億及び十億を積み込みます第二次産業について、一体どの程度、技術試験、工業試験等が完成しておるか、企業としてどの程度自信があるかという点について、開発庁が出されましたものについて、一つ知事のわかりまする範囲において、御説明をいただきたいと思うのであります。第一は、二十五億の金を積み込みまして、石炭及び天然ガスの利用度の高い工業をやるといふ点を第一項目に出しておられるのであります。それは低品位炭利用の製塩工業を興す、それからカーボンブラックの工業を興す、それから都市ガスの工業を興す、それから家庭用無煙燃料をやる、その他ということ二十五億という概算を出しておられるのであります。私も考えまして、低品位炭の利用による製塩工業などが興ますれば、日本の化学工業におけるソーダ、塩等の不足の現状にかんがみまして非常にいいと思うのであります。これらを工業化する上において、審議会、政府、道の調査において一体どの程度確信が持てるものであるかどうか。企業の形態などは営利会社にやらせた方がいいのか、あるいは都市ガスの関係などについては、道一門を通ずる公企体的な形態にしてやった方がいいのか。これらの点について、まず石炭及び天然ガスの利用に関する工業に一体どの程度の確信を持っておるか。それから企業形態はどういうふうなものかいいかということにつきまして、わかります範囲だけ承わりたいと思います。これは委員長にお願いをいたしますが、この案の審議の過程におきまして、一つそれを専門家を呼んでその点は一ぺん念を押したいと思ひますけれども、道のことでありますから、わかりました範囲において、まず第一項目を知事から承わりたいと思います。

した過程におきましては、未利用の資源としては、やはり低品位炭を非常に強く取り上げたわけでございます。それから天然ガス、さらには石油、それから不良質の木材というものをあげることもできます。そこで低品位炭の利用につきましては、中央並びに北海道の学識経験者に委託をいたしまして調査を始めてから、はっきりした年数はわかりませんが、大体五年になつて、低品位炭の利用方法の研究をして参つたわけでございます。その一つとして、その成果がこの製塩工業に実を結んでおります。製塩工業としてもう実施に入りつつあるものもあるわけでございますので、これにつきましても、工業として確信ありと言ひ得ると思ひます。それからカーボンブラックについては、たしか企業化ははかられておるものがあると承知いたしております。それから家庭用無煙燃料というのは、おそらく低品位炭の乾溜によつて作る工業のことであろうと思ひますが、これにつきましても、おそらく可能であろうという見通しも持つておる次第でございます。これらについては、いろいろな調査研究も進められておる次第でございます。それから都市ガスにつきましても、これは北海道にはおそろしくきわめて有望なガス資源があることは明らかでございます。今後石油資源開発会社等の探索を待ちまして、より明確な数字が出るものと思ひておられますので、これが可能であることは確信を持って言ひ得ると思ひます。そこで企業形態につきましても、都市ガス等の産業は、やはり公企業で行うのが妥当でないかと考えておる次第でございます。

る次第でございます。○三宅委員 知事にそれ以上突っ込んだ御質問をすることは、御無理かと思ひますけれども、三十一年度で二十五億引き込むという計算が、ともかく試算でも何で出ていたといたしますれば、これは本来開発庁から出した資料でありますから、開発庁においてを願つて聞くのが当然でございますが、……（そこにいる、聞いたらい）と呼ぶ者あり）おられますれば御答弁願ひたいと思ひますが、道庁といたしまして、現実二十五億の金を積み込んでこれこれのことをやるといふ品目が出ておられる限りにおいて、現場官庁といたしまして相談もあつたことと思ひますので、一体二十五億のうち低品位炭の製塩工業には幾ら幾ら、カーボンブラックは一体どれで、企業としてはどうやって、都市ガスは大抵どういふふうにもくろんで、いろいろうな点につきまして、もしわかつておりましたらば、知事から、もし何なら関連いたしまして開発庁で、一つ説明をしていただきたいと思ひます。

今田中知事が申された通り、一年に二十五億金を積み込んで、それで済むというもののじゃない。工場ができるにいても、五年間ぐらいの計画で——ここで本年度の品目に二十五億引き込むが、さらに完成して、経済的な効率からいっても引き合うところまで持っていくには、五年間に百億なら百億入れなければならぬ、その第一次計画として二十五億だということなことが出てくるのだと思ひますのであります。開発庁から、その点について関連して御説明を願ひたいと思ひます。○桑原説明員 ただいまの三宅委員の御質問に対して簡単に答えたいと思いますが、たとえば低品位炭の利用工業につきましては、現在二万五千トンもの二つ考へておるわけです。大体二万五千トンの設備計画に対して、七億五千円くらい必要資金が必要でございますので、それを五万トンと見ますと十五億、都市ガスその他のこまかい数字は今取り寄せておりますけれども、大体そういうふうな見当になるといふ意味で積み合せたのが、二十五億でございます。

○田中参考人 ちょっと関連して聞きますが、投資と融資と、これは区別していただかなければならぬ。投資の方は、新規にやろうというものは四つか五つかまわっているはずですが、それの一つ御発表願ひたい。

業のようなものは、投資事業計画に入れないければならぬのではない。しかし投資の方は無利子の金でございまして、投資をしてももらいたいという事業の要望も非常に強いものでございまして、しかし、われわれとしましては、あくまで業務方法書に載せてありますような、採算性が近い将来においてにいくというものを投資事業に入れないというように考えております。

○岡田委員 ですから、私申し上げるのですが、もう大体きまつているのが四つ五つあるはずで、あなたがもしやらないから申し上げますが、地下資源開発株式会社、それから都市ガス供給の株式会社、これは知事は先ほど公企体ならば望ましいという話ですが、開発庁の案は株式会社なんです。これは知事から一つ開発庁に要求してもらいたいと思います。それから離島航路の会社、それから建設機械の会社、少くとも四つがきまつているはずで、ところが、ここで問題になるのは、たとえば、例を一つ申し上げますが、地下資源なんかは、炭鉱の大手が乗ってこないのです。作ろうと、なかなかできない状態なんです。政府は五千万円の金を出すのだからといって、が、大手の方は、そんなもの作つたてしょうがないでしょうというので、あまり乗ってこない。今宙に迷っている状態のはずです。だから、そういうふうには無理して作つたて、これはなかなかできぬですよ。そこで、こういう点を今後は十分御研究願わなくとも、木材糖化、石炭利用の問題にしても、木材糖化、石炭利用の関係、その他融資の大体のめどができています。こういう融資

資の關係なんかについても、もしいろいろな資料をお持ちならば次の、機会にでも出していただいて、そうしてわれわれにいろいろ検討する機会を与えていただきたいということを希望しておきます。

○桑原説明員 ただいまの御趣旨の点については、できるだけ要望に沿いたいと思ひますが、先般申し上げました適地工業の資料の中に十分書いてあるのです。(岡田委員)金額もあるはずで「す」と呼ぶ。金額は、再々申し上げますが、公庫がきまつりまして公庫の理事者が具体的に決定するものでありますから、さよう御了承願ひたいと思ひます。

○三宅委員 今の点で、なおもう一ぺん聞きますが、たとえば都市ガスの関係などにつきましては、私の認識が違つておるかも知れませんが、まだどれだけ埋蔵があつて、どれだけ出るかというのを調査する段階ではないかと思ひます。これが不十分な調査で始めまして、予定通り出なかつたとかんたかということになりますと、国費の乱費になると思ひます。従ひまして、もう少し企業化するものについては、北海道のために金をつぎ込んでもちつとも惜しくないものであります。むしろ都市ガスの関係などについては、調査費と申しますか、それをもう少し国会が努力をして出しますことが、やはりほんとうに長い目から見た北海道のためではないかと思ひます。この点一つ技術的な確信の上に立つて次長からお話を願ひたいと思ひます。

○桑原説明員 ただいま都市ガスの点について三宅委員から御指摘がござい

ました。これは現在あります都市ガスの企業の合理化計画と申しますか、これの方の資金を当年度は予定しておる。それから先ほど御指摘になりましたパイプ・ラインの会社であります。これはやはり都市ガスの概念に入るのでありますけれども、たとえば石狩炭田は炭坑から出る排ガスが非常に多い。保安上非常に危険なんです。そこでこの保安上必要なガスを抜きまして、これを各都市のタウン・ガスとして送りたいという計画が、現在札幌通産局あたりで進められております。それはただいま三宅委員御指摘のように、なお調査する段階にあると思ひます。しかし、これは企業の具体化は相

○三宅委員 ところで第二の方に、二十億使うことになっております。農林畜水産物の加工度の高い工業について、私も全くのしろうとでありますから、多少ポイントがはずれるかもしれませんけれども、それはどう知らない内地の者に對しまして、認識を与える意味においてもお伺ひをいたします。そこでこの問題で一番大きいのは木材糖化だと思ひますが、木材糖化がもしほんとうに工業化しますならば、日本のある意味における非常に大きな産業の革命的な要素だと思ひます。その意味においてこの重大性を考えれば考へるほど、やはりこれもまた工業化

試験にやつとつた段階ではないかと考へておるわけでありまして。それらの将来性と、それから工業化試験の現段階。それでこれなども、やるにつれて企業形態をどう考へるかということとを、ハード・ボード工業、テンサイ糖、すべてこの項目について知事から伺ひたい。

そこで、私がなお農林畜水産物について申し上げますことは、テンサイ糖などについていへば、今会社の形態できつとやっておると思ひますが、農林畜水産物の加工につきましては、たとえば酪農の形態におきまして、農協が高度のバター工業をやるとか、そういう意味で、農協とか協同組合がこれに応援してやられた方がいいという面もたくさんあつて、この点は一つ企業の競合を来たしたり、農林畜水産団体にかゝつて迷惑をかけるような点もあるのだ、そういうことの調整を考へてやらないといけないと思ひます。それが、その工業化についてどの程度進んでおるか。それから将来をどういうふうに見通しておるか。それから企業の形態についての農協や水産連等との関係についてどう考へておるか。これらの点について質問をいたします。

○田中参考人 まずハード・ボード工業でございまして、これは私どもの方の例の旭川林業指導所において試験に着手いたしました。さらに外国の技術、力等も借りまして、具体的な製品製造まで実に入つておるわけでございますし、さらに民間企業も存在いたしております。これにつきましてはそういう形で、事態が進んでおると承知いたしております。

それから木材糖化の問題でございまして、これはかつて世界の他の国々においても、この木材糖化についてはいろいろな試験も行われ、また経営も行われている面もあるわけでございます。そこでただいま日本におきまして木材糖化についての試験研究は、一つは野口研究所を中心いたしました塩酸法の研究がございまして、もう一つは、私どもの方でやっております濃硫酸の方法があるわけでございます。これら二つの方法が、現在それぞれ試験を進めておるという段階でございます。しかもその進行の度合いでございますが、塩酸法につきましては、ただいま中間試験の施設の建設に着手されつつございまして、それから私どもの方の試験は、多少おくれれておまして、三十一年度内において大体中間試験が相当進捗するであろうという見通しを持つて、今進めておるような次第でございます。従つて木材糖化の事業につきましては、それらの試験の進み方が今後どうなるかということと関連して、これは判断されなければならぬ、少くとも道庁の私どもの方の濃硫酸法は、三十一年度は経営化は困難であると考へておる次第でございます。

それから企業形態の問題でございまして、木材糖化に關しましては、今後これから一つその経営形態についていろいろ判断を加へたい、かように存じております。

それからその他の工業について、たとえば協同組合が経営主体になることについてどう思ふかという点でございまして、私どもはその産業の事情によりまして、協同組合もろんけつこう

の場合もございしますし、これは今後の産業の内容、事情等に依りて、それぞれ検討すべきことであらうと考えておる次第でございます。

○三宅委員 開発庁に聞きます前に、もう一つこれに加えて御返答願いたいと思ひます。二十億という予定をしておられますので、そのうち木材糖化などについては、基本的な大きな産業として、相当考えておられると思うのであります。今知事から聞きましたも野口研究所が中間試験の施設をやる段階である。それから濃硫酸方式による道の研究は、今まだそこまですておられない、こういう状態ですから、たとえば、もう技術的には濃硫酸によるか、塩酸によるかして、もうどちらも完成している、ただ非常に資金が要つて、新しい仕事だから、一つの企業として別個に考えなければならぬので、それに金を出すというのなら、わかりますけれども、この程度にあやふやな状況においては、私はやはりこの段階においては、相当まとまった金を試験研究のために国が出しまして、間違ひのないところで企業化させることが、親切なやり方だと思ふのですが、一体この二十億の中で、木材糖化については具体的に幾ら今年出されるつもりか、またそれは野口にやらせるつもりなのか、どこにやらせるつもりなのか。こまかい金の貸し方につきましては、新しい理事者がきめるでしようけれども、一応予算を出しておられる限りでは、大まかに考えておられましようかと、その腹のあるところをお伺ひしたいと思ひます。

○桑原説明員 ただいまの点についてお答え申し上げますが、木材糖化の現況は、ただいま道の知事から御説明申し上げたような進行状況になっております。ただ沼津のそばに福泉醸造というのが一応小さい形で試験プラント程度であります。やっております。それから各国の状況を見ますと、現在企業として成功いたしておりますのは、確かではございせんが、スイスだけだというように記憶しております。そういうような状況でございまして、木材糖化については今後なお相当研究調査することを要するのではないかと。それで本年度これを果してすぐ融資対象に取り上げるかどうかということは、ただいま申し上げましたような野口研究所あるいは道——道はただいま三十一年度では間に合わないという御説明でございまして、その研究の進行状況とにらみ合せて考えていきたいというつもりで、ここに計上をしております。

○三宅委員 幾ら計上をしておりますか。

○桑原説明員 今具体的に申し上げる段階に至っておりませんが、たとえば私から私見として申し上げます、百トン・プラントでございまして、所要資金が二十五億かかります。そういう意味で、当年度は七億程度を一応計上をしてみたいわけでございまして。

○三宅委員 これは百トン・プラントで二十五億、それで七億程度予定しているとのことですが、どこでやることを予定しているのですか。

○桑原説明員 それはただいま申し上げましたように、企業体については別に考えておりません。

○三宅委員 そうすると、意地の悪いことを言うようで恐縮ですが、だれか

やるようだから七億だけ用意しておこう、こういうことですね。

○桑原説明員 さようでございします。

○三宅委員 それからテンサイ糖などについても、何億入れられる予定でいるか知りませんが、もういじやうとしますと、たとえば生産費などがうんと安くなつて、外国から入ってくる普通の砂糖と大体引き合う程度に生産費が下るとか、何かそういう見通しがあるかどうかですか。

○桑原説明員 テンサイ糖の計画は、単に工場誘致という面だけではございせんので、いわゆる北海道の農業生産の面からテンサイ糖の振興というところが強く叫ばれているわけでございまして。そこでわれわれといたしましては、北海道における適地作物という意味でのテンサイ糖、また土地改良としてのテンサイ糖の増産というような意味合いから、このテンサイ糖工業を北海道で特に振興したいという意味合いで、ただいま申し上げましたように単に砂糖という値段の問題でなく、相当研究をしなければならぬ問題を含んでおりますが、いわゆる農業政策の見地からこれを強く考えておる次第でございします。

○三宅委員 きょうは参考人が二人おいでになつておりますから、いずれも一ぺんスタッフを連れてきてもらつてお伺ひしたいと思ひますので、簡単に触れておきますけれども、アルギン酸の関係はどれくらい金を出されて、どういう予定ですか。

○桑原説明員 アルギン酸につきましては、現在操業をしておりますのが日高で一工場ございします。しかし、これはいろいろな経営状況の点からなお問

題を残しておまして、今漁信連が試験操業をやっている段階でございします。そこでこの漁信連の試験操業でい

くか、あるいは特定の会社でいくかという点については、今後道側と農林省側で研究の上結論を出したい。現在は大体農林漁業金融公庫からすでに三千八百万円の融資を仰ぎまして、大体四トンくらいの能力が出ることになつておりますが、操業の安定度を考えますと、大体十トン程度の操業に持つていかなければいけないのではないかと、いふふうに考えておりますので、大体五千万円くらい、このうちには長期の運転資金も含んで五千万円くらいを考へております。

○三宅委員 そこで第三の品目に五億という予定をしておられるようであります。鉄鋼及び製鉄業に對しまして、これは鉄山の設備と鉄山の道路その他という予定のようであります。具体的にどこどこを予定しておられますか。

○桑原説明員 鉄山設備については、具体的には別にどれというものを要求してはおりませんが、主として鉄鋼の機械でございします。たとえばロータリー・キルンとか選鉱設備というようなもので、業界から一応こういうものを考えてほしいというもののだけを大体三億六千万円、それからいわゆる鉄山道路といふものは、これは私設道路、市町村道路以外のいわゆる鉄山の専用道路、大体四十キロくらいを考へております。

○廣川委員長 三宅さん、ちよつとお願いいたしますが、遠路わざわざ参考人がお二方見えになつておりますので、質問の要点を参考人の方にお向け

下さるようお願いいたします。

○三宅委員 それでは委員長にお願いしますが、この問題については、もう一ぺん一日をとっていただきたい。そのつもりであつて譲りますが、私どもも考えてみますと、第三、第四等に関連いたします離島の航路整備とか、航空事業の整備とか、鉄山の整備とかいふものは、特に社会政策的に中小の鉄山等を考えられるならば、別でありますけれども、大規模銀行などが鉄山の設備などについては考へておることだと思ふので、ともかくこの点で私どもが臨時的に考へますと、ただ一年に八十億使うというところの方が先に立つて、どうも企業の形態、それから産業の水準の段階、それから試験の完成等について、少し用意不十分で考へておるなま煮えの案じゃないかというふうに感じますが、こういうことについて、これは参考人から、本来産業資金はほしい立場でございまして、ううか、それはそれが、これはほしいというお考えだつたと思ひますので、十分なお話もできないかもしれせんけれども、こういう点について、私は長い目から見た北海道の開発から、よほど考へないといふ危険な点が多いんじゃないかと思ひます。その点について、もう一ぺん参考人からそれぞれ御意見を承りたいと思ひます。

○田中参考人 ただいまの御質問につきましては、先ほど米をなまで食うか、煮て食うかという議論を通じて、私どもの意見を表明してある次第でございします。ごく簡単に申し上げますと、要するに御指摘のように、これは北海道開発計画というものを確立して、その一環として産業振興計画を確

立して、その大きな方針にのっとってやるということが私どもとしては筋だと考えております。しかし計画策定につきましても、私どもの計画即ちの計画というふうな形になるか、ならないかは、今後の問題でございまして、私も、私どもの方の計画は、ともかく協議経験者百名になんかとする方々に協力をお願いして、今慎重に審議をしておる最中でありまして、それが大体四月末にはまとまるといふところでも参っておりますし、中央の方におきましても、それいろいろな御検討が進められておると存じますので、そういうような体制の整備はできるだけ今後早く進めていただくということにしたい。この公庫は一つ確立させていたいただきたい。ただしその運営については、しばしば私の方からも、また荒参考人からも申し上げた次第でございまして、けれども、やはり公正な運営というものの面から見ても、委員会はきわめて必要な機関ではないだろうか。そういう機関の設置運営と相俟って、今の計画の立ちおくれをできるだけ促進しながら、私どもなま米を十分こなし得る米にするということにしたいというふうな考へておる次第であります。

○荒参考人 今知事さんからも答弁をされておりますように、やはり第二次五カ年計画というものを早急に確立して、この公庫の資金を消化していきたいと考へておるわけでありまして。ただこの公庫の資金の振り合いと申しますか、いわゆる投資に充てるべきものと融資に充てるべきものとの振り合いの問題が、やはり重大な問題となつてくるのではないかと申すわけでありまして。今いろいろ議論されていふよう

ありますが、融資のワケが非常に大きくて、投資のワケが非常に小さいというところに問題があるのでございまして、この問題は私ども審議会として討議いたしましたときには、投資のワケがうんとふえておつて、融資のワケはこれに付随しておつたのだ、こういう考へ方では出発いたしましたのでありまして。ところが資金ワケの振り合いの問題につきましても、ここであらう御審議をお願いする法案の内容として、は、いわゆる融資のワケが多くて、投資に充てるものが少い、だから、そういう点でやはり議論が集中してくるのではないかと。私どもから判断をいたしますと、融資のワケが多いというところは、既設の産業、現にある産業に融資をされる危険性がある。その産業がどれがいいか、これがいいかという問題は当然批判の対象になつて参ります。ところが、北海道における第二次工業を発展させるという考へ方からいいますと、これは投資が重要な問題となつてくるわけでありまして。こういう点で私はこの公庫は、本来われわれの審議したような形の資金割りを考へ願わないと、われわれが期待したような北海道の工業開発を促進する効果を果せないのではないかと、こういうふうな考へるわけでありまして。

○田中参考人 その八十億の融資計画

試案なるものをただいま拝見したばかりでございまして、私の方の五カ年間にわたるいわゆる産業振興計画は、第二次五カ年計画の一環として進めておられますので、それらとつき合せますれば、その他となつておりますから、その他に該当する内容のものがある、あるいは出てくることと存じますけれども、ただいまここで即答することは、ちよつと時間の関係もありまして、差し控へさせていただきます。

○岡田委員 お二人にお伺いをいたしたいと思ひますが、まず第一点は、先ほど米とネズミの話も出ましたけれども、実際に効果があるかどうかという点が問題だと思ふんです。効果があるとしても、八十億の金を使うのだから、幾らかの効果はあるだろうと思ふんだが、しかし逆に効果があるのではなくて、逆効果になる場合があるのではないかと。というのは、基礎になつていない計画がない。しかも管理委員会というやうなものもないだけに、多分に利権的なものに結びついたりなんかして、思わぬ方向に使われていく。そのために、先ほど荒さんが言われたやうに、ポンプの呼び水として投資をやるというやうな場合においても、こういうことに投資を使つていふのでは、むしろ民間資本は別な面を考へなくちゃならぬというやうな形になつてくる場合があるのではないかと。

具体的な点を一つ伺ひますが、業務方法書、これはごらんになつていふかどうか知りませんが、業務方法書の要点だけ申し上げますが、業務方法書の内容に入ると、従来の企業体、また新設の企業にしても、開発銀行や中小企業金融公庫その他の政府金融機

関、そこから投資を仰いでいるものに対しては、この公庫からは投資はしない、そういう前提になつておられるので、それからもう一つは、投資の場合においても、五千万円以上の資本金を持つていふ会社でなければならぬ。そしてそれに対して半分の投資をする。それから貸付融資の場合、あるいは債務保証の場合においても、一千万円以上の会社に限る。こういうことになつて参りますと、第二次産業関係のいわゆる生産的な企業というものは、一千万円以上だと、私の目見当ですけれども、大体二百五十社見当だろうと思ふんです。一説によると五百社くらいあるという説もあります。そうすると二百五十社くらいの中で、開銀、中小企業金融公庫その他の融資を仰いでない既存の会社といつても、これはほとんどないのではないかと。それからまた投資の場合においても、そういう厳格な制限があるとするならば、これは非常に困難な制約を受けるのではないかと。そうなつてくると、実際には公庫を作つてみたけれども、ほとんど意味がない。さつき永井君の言われたやうに、米をなま米で食わせるやうなことを無理にするために、さつき私が二、三指摘をいたしましたように、たとえば地下資源の会社を作る。ところが大手の方はいやだといつて、それもできない。あるいは近ごろでは、苫小牧の海岸の埋め立ての会社を作るなどということまで、苦しまぎれに考へていくというやうなことになるので、これが結果的には、何か利権屋の食ひものになつてしまふ結果になるのではないかと。とすると、知事の考へておられたやうに、これはポンプの呼び水の

役割として、幾らかでもこれによつて民間資金を入れるという可能性ができてはならない、逆の結果になつてしまふのじやないかというように私は考へる。そういう意味では、永井君のお説の通りにはなま米で、そうしてそういう結果になつて、かえつて胃腸障害を起す結果になるのではないかと。いう点を私は心配する。その点について率直な御意見が伺えれば、けっこうだと思ひます。

○田中参考人 今の一千万円というやうな限度の点についてまず申し上げますが、いわゆる対象企業を資本の額によつて分けるという間口をきめる行き方は、実は賛成できない。その点を私は先ほど参考人として、当初あの中に入れて申し上げたつもりでございまして。これはやはりその企業が、たとえば小さいものであろうとも、そういう投資、融資を必要とする、また公庫から措置した方がよいと思ふものが出てくるであらうと考へます。だから開口は広げておいていただきたい。そして運営の面では、先ほど来しばしば主張してきましてけれども、やはりその公正を期する意味で、開発の方針とマッチしたところで、公正な判断のもとにこの公庫の方針をきめるところの委員会というものを、ぜひ一つ作つていただきたい。その他の点につきましても、先ほど来しばしば申し上げましたのでダブリますから、答弁を省略させていただきます。

○岡田委員 あまりおそくなるといけませんので、大体の御趣旨は一応わかつたこととして、進めさせていただきます。

口想定の問題について申し上げますが、これは計画の一番基本的な数字でございまして、これをどうするかということによって、計画全体が非常に変わってくるわけあります。従って私どもといたしましては、この数字の決定につきましては、非常に慎重な検討を加えたのでございます。大体その数字の基礎を説明申し上げますためには、ここで順序として、どうしても五カ年計画をどういうふうに積み上げていったかというところから御説明申し上げます。実は十分な説明にならないわけでございますけれども、その点は非常に長くなりますので、省略させていただきますと思います。しかし、ともあれ、北海道におきまして、第一次五カ年計画の実績にかんがみての基礎施設の拡充、それから産業の発展、特に第二次産業の発展ということ

関連づけながら作っていた結論として出たものが、実は五百五十万であります。最初その五百五十万という数字を想定しながら、いろいろな産業面の、あるいは生産所得というような面から裏打ちを検討して、その裏打ちによって、やはりその五百五十万という数字が、ここでより強く確信づけられたという経過でございますが、そういう形で五百五十万という数字が出た次第でございます。

○岡田委員 お伺いすると、切りがなくなつて参りますので、重点だけ伺つて参りますが、計算の方式は、今お話のように、自立五カ年計画はコルム方式を採用すると同時に、積算の方法と両方兼用してやっているわけです。しかしここで、その計算方式がいののか

て出てくるだろうと思う。それからもう一つは、自立五カ年計画は、実は再検討をしているのは御承知の通りであります。先月の八日の経済審議会で、コム方式を本来日本で使うことは適当ではないんじゃないか、こういうことになって参りまして、実はこの間高橋長官にもここに来ていただいて、再検討をしているという点の御答弁をいただきました。その結果、数字が變つてくるような場合があるかもしれない、今のところは考えていないけれども、ある場合には、そういう点は予算の面においても再検討をしなければならぬ、という意味の答弁を高橋長官がしているわけです。そうなって参りますと、北海道の第二次五カ年計画の一つの基準になっている自立五カ年計画の根本が、実は變つちゃうわけです。なぜ變るかというと、これはおわかり

るかということが問題であることは事実だと思います。しかし北海道では、先ほど申し上げましたような実態を基礎にいたしましていろいろな調査を進め、また計数としては、そう大した変化はないであろうというふうに実は考えております。国の計画が非常に大きく変わった場合は別でございます。その変わり方によって、これは影響があるわけでございますけれども、私ども

そこで先ほど結論的に申し上げた次第でございますが、われわれの与えられた環境として、国の五カ年計画が非常に強く変ってきた場合、そうなった場合の影響は当然あるわけでございます。ただ私どもとしては、現在与えられた前提条件のもとにおいて、些少の変動がございましたも、大体はこの計数でいいじゃないかというところをね

らって、実は編成をいたしておるつもりでございますが、これは今後の事態の推移によつて、私も考えなければいかぬことだと考へております。

○岡田委員 今知事のお話の通り五百五十万にしたことですね。それで六百万という前の数字が出ています。この数字が、開発庁がいまだに数字がでない一つの理由だと思ふ。もう一つあるのは、自民党が大ぼろ吹きで、七百万というものを出したから、自民党の政府なら七百万くらいはの線に出しておかないと困るのじゃないか、そういうようなところで悩んでいるわけですね。だから、数字が出ないわけですね。コルム方式からいへば、人口想定ができなければ計画が立たないというので、開発庁は頭をかかえて横を向いて、あつちを向いたりしているわけですね。そういう状態なんです、現実の問題としては、私は正直な話、五百五十万というところがいまいちよくないかというふうに考へて言うのだけれども、それについて開発庁は何とも言わないわけですね。しかし私はこの北海道庁の努力に対しては、今後の問題もありまうけれども、ここまで作業されたことに對しては敬意をささげておきたいと思ひます。

そこで問題になるのは、道民生活の向上というのを今お話しになったのだが、私はこの経済規模の構造を見ると、失業者数について相当政治的なさじかげんをしているという印象を持っております。どういうわけかという、例をあげて申し上げましょう。完全失業者は、二十九年、基準年次に四万六千であったものが、昭和三十六年に二万五千に減るというわけでありま

す。三十五年には二万七千になる。ところがあなたの方で去年の十月一日にお出しになった自立五カ年計画の策定のための参考案、これを見ると、三十五年には三万四千になっている。三万四千になつてゐるの、今度は二万七千というところ、知事さんは社会党でありまうから、だいたいいろいろ政治的なさじかげんをなすつておられるのではないかとこの印象を受けてゐるんですが、これはどうも昭和三十年度の失業者の実数を見ても、この点については納得がいかない点があるというところとが一点。それから、このふくらましをそれではどこへしお寄せをしようかといふと、これは私は第三次産業にふくらましてゐるという印象を受けて取つております。この指数で見ると、第三次産業の増加趨勢は七%になつてゐる。ところが自立五カ年計画では四・三%です。この四・三%でさえ、自立五カ年計画のふくらましは少しおかしいという意見が実は出てゐるわけですね。ところが第三次産業に七%ふやすといふところ、これをみれば、第三次産業といふのは、パチンコ屋とか、そういうのが入るわけですね。パチンコ屋だけではないけれども、そういういわゆるゆるゆる生産的な産業関係に人口を吸収するといふ計算によつて、失業者の数字の政治的な操作が行われてゐるのではないかとこの印象を受ける。といふことは、第三次産業といふものを、潜在失業者の形でふくらましてゐるのではないかとこのことになると、道民生活の向上とは、ちよつとかけ離れてくるのではないかとこの印象を受けるのでありますが、こういう点について

はいかように考へていますか。

○田中参考人 この数字でございませうが、いわゆる政治的操作はしてゐないでございませう。結局こういう総合開発計画を作りまして、これは、ただこのうなるであらう、というところの数字を並べておられるわけではございませう。たとえば私どもの道民所得の伸び、生産の伸びといふものは、あの国の経済計画の伸びよりもずっと進んでおります。パーセントは高い。それが可能であるいろいろな条件についての検討をしながら、一つの数字をそういうふうにするためには、そこいらいろいろな政策がなければならぬ。つまり国の経済計画にしても、われわれの総合開発計画にしましても、これが確立し、これを實現するところに、その實現するものとの承知いたしております。従つて私どもは、そういう政策的な諸面にまで今後なお細部に入つていくわけではございませうけれども、決してそれがいふ政治的操作といふことではないのでございませう。結局第三次産業の増加した原因は、二次産業といふものは機械化の方向に産業が高度化されてきまして、労働力の使用といふものは割に少いといふことで、生産的な第三次産業の不備があるから、従つて北海道はそれらの是正に待って、その三次産業に吸収するといふ面を拡大していくといふことで、中間的にはいろいろな数字が出ております。うちの部内では、関係各部それぞれ検討を進めておられる数字を出してありますが、最終的には、それら各部が密着していろいろ可

能な条件等も検討して数字を出しておるのです。以上申し上げまして、お答えいたします。

○岡田委員 もう一点伺ひますが、これも政治的操作というように疑うのは、同じ革新派の知事さんですから、いけないのかもしれないけれども、印象を受けておりますので、率直に伺ひます。

財政投資の面について、どうもこれの見積りの仕方がだいぶ多過ぎるのです。これに財政投資のことがあるわけですが、これは実際問題として、昭和三十年、昭和三十一年の財政投資としての実数が出てゐるわけですね。この計画によると、財政投資は昭和三十年で五百五十三億、昭和三十一年は六百十億になつてゐる。これは実績と比べて一体どうなんですか。これは実績と比べて一つ伺ひたいのと、最終年度の昭和三十六年に八百一億になつてゐるこの財政投資については、非常に問題があるとは私は考へます。予算をよけいとるために——その意味で政治的操作と私は申し上げるのですが、予算をたくさんはしいといふことで、そういうような政治的操作が行われてゐるのではないかとこの感じがいたします。で、計画策定に當つてのお考え方といふ点も伺ひたいと思ひます。実は開発庁案といふものも、内々であります。があるものであります。五カ年計画で千三百億程度であります。これは北海道開発事業費です。ところが住宅の方に伺つて、千五百億になるのではないかとこの思ふのです。そういうような政治的操作が多分にあるのではないかとこの印象を受けるのですが、財政投資の面については、特にわれわれ国会

関係の者として重要でありますので、この点は伺つておきたいと思ひます。

○田中参考人 この財政の数字は、端的に申し上げると、経済規模にマッチした財政数字を計算したということに尽きるものでございまして、格別多く要するのために、これをふやしたといふような操作は加えられておりません。

○岡田委員 これで終ります。初めの案では、もつと少かつたような私は印象を持っておりますが、最終的に部長會議でおきめになつたので、だいたいふえたような印象を持っておりますけれども、まあこの点は、きょうは革新派の知事でありまうから、私は言ひませう。

最後に、こういう点で資金が足りないといふことになりまうと、またぞろ世界銀行その他のひもつき融資をもらおうじゃないかといふ話が出てくるのじゃないかと思ふのです。そうすると、アメリカに土地を担保にしたりして金を借りるということは、われわれ革新派としては、なかなか承認するわけにはいかないでございませう。世界銀行あるいはアメリカの輸出銀行その他の投資については、知事の基本政策としていかに考へになつておられるのですか、この点だけを伺つて、終りにしたいと思ひます。

○田中参考人 この計画におきましては、そのような計画は全然入っておりません。

○廣川委員長 小平君。

○小平(忠)委員 簡単に二点ほど伺ひたいと思ひます。

最初に、知事の田中さんにお伺ひいたしますが、公庫法案の審議の過程で、参考資料として公庫の業務方法書

○田中參考人 先ほどどなたかの御質問の中にもその点がございましたが、対象として資本金の多寡によって門口を狭めるというやり方は、私どもとしては望ましくないのです、ぜひその点の御是正をお願いしたい。結局運営の面で――たとえば資本金が小さくとも、その融資を必要とする、それが北海道開発のために必要であるものがあるであらうと考えます。運営の面で、ぜひそれらに対しても措置できるようにいたしておいていただきたいと考えております。

が重くなったので、管理委員会というものを置いてもいいけれども、しいて置かなくてはならぬというものでもないのではなからうか、こういうふうに述べておられました。私はこの問題は、私も開発審議会の一員でもありますし、おいで願っておる御両氏も、開発審議会の委員として、非常にこの問題は重要に取り上げて審議されたわけであります。特に審議会というものは諮問機関であつて、この諮問機関たる審議会が建議または答申の語句に對しまして、行政庁たる政府が、その諮問機関の答申やあるいは建議に對して修正を加へることは、これは自由であります。しかし筋合いが、今回の場合は私は若干違ふのでなからうかと、思うのであります。と申しますのは、審議会が初めて建議をした内容のもの

を修正するとか、あるいは政府が諮問をして、それに対して答申をした内容が全然触れていなかった問題だとかいうような場合ならば、いざ知らず、今回の管理委員会の問題は、当初公社の場合には経営委員会として建議して、政府が十分に検討いたしました結果、公社から公庫に変わりました関係上、いろいろ検討の結果、これを管理委員会に修正いたしましたして、審議会に再び諮問をいたしておるわけであります。審議会としましては、先ほど御両氏のお話の中にもございましたように、最初の経営委員会について、管理委員会と名前は変わっております、若干内容も変わっておりますが、大体経営委員会の筋は入っておるという見地から、審議会におきましては、満場一致この管理委員会の必要性を認めて答申をした、こういういきさつから見まして、特に

林漁業金融公庫であるとか、あるいは中小企業金融公庫であるとかいうふうな、限定された一つの政府機関あるいは公庫という場合と違ひまして、今回の北海道開発公庫というものは、業務方法書にもありますように、非常に幅が広いのであります。そういう見地から、この公庫の運営の適正化、合理化を期するために、経営委員会あるいは運営委員会、管理委員会があるのが必

要であるということを描き出したわけ
でございます。そこで私は黒沢審議会
会長、永田小委員長の御意見という
のは、何か遠慮をされて、立場など
考へての発言のようにうかがわれた
のであります。知事とかあるいは北
海道道庁の議長とかいう立場もも
ちろんございましょう。しかし、審
議会においてはこの審議に加わられ
た委員の立場におきまして、この問
題は非常に重要であらうと思ふ。こ
の管理委員会というものは、審議会
の経過から見て、どうしてもこの公
庫の法案の中に入れるべきである
と考へるのであります。従つて、こ
れに対する考へ方と、さらに審議会
の会長である黒沢さんや、当時の
案の取りまとめの責任者であつた
永田さんなどのおっしゃられたこと
は、われわれこの委員会においての
論議の外であらうかと思ひますけれ
ども、わ

○田中参考人 率直に私の所見を申し上げます。北海道開発審議会の会長である黒沢さんが、この管理委員会がよいか悪いかの言明を避けられておるようでございますが、私にはその意図は、どういふことかわかりませんけれど、しかし、少くとも審議会においてこの問題を重要な課題として取り上げたのは、御承知の通りでございます。従いまして、私どもとしては、知事とい

う、いわば北海道の開発推進の関係者という立場からはもちろんでございますが、北海道開発審議会の委員といたしまして、ぜひこの管理委員会を設けてもらいたいということを、率直に発言することをはばからないのであります。先ほど来この点に集中して相当強く申し上げたつもりでございます。それから、永田さんの御発言についてどう思うかということでございましたが、何か現在出されておる案が、多少資金構成で変っておるから、それで管理委員会を置くか置かないかについて、必ずしも置かなくてもいいというような発言をされたということでございます。実は私どもは、先ほど来申し上げておりますように、今回の公庫の資金構成には大体反対なのでございます。これは先ほど荒参考人から申し上げますように、投資の額をもっと

○荒考人 今、審議会の黒沢会長並びに本公庫法案の生みの親であります永田さんの発言の内容をお聞かせ願ったわけであります。今知事からもお話がございますように、私も開発審議会の委員でございます。この開発審議会は北海道開発法に基く公設半機関で、委員はそれぞれ総理大臣の任命によって構成されております。この開発審議会において決定された答申案、それを強く実現しなければならぬ立場にある黒沢さんが、この委員会でのお話の中

で、委員会設置に対する見解を明らかにしなかつたことは、非常に遺憾であります。もしそういう考え方でございますならば、この開発審議会の今後の運営について——きょうは正力さんおいでになつておりませんけれども、開発庁長官に、われわれ委員として、今後この審議会をどう運営されるかお聞きしておかなければならない、かように考えております。さらに永田さんの意見でございますけれども、永田さんが当初計画されましたものが、今回法案として出され、そしてその資金の裏づけをなされておる資金構成については、永田さんの意図とは全く反対のものが出てゐるわけでありまして、将来これは皆さんの手によつて是正せられるものと確信をいたしております。この公庫を運営するために、どうしても経営委員会なり運営委員会を強く審議会において主張せられましたのは、永田さん御自身でございます。われわれは、その内容その他いろいろなことについて永田さんに質問をして、永田さんはそれに答弁をして、絶対に必要であると主張して、答申案の中にそれが入れられたのでありますから、永田さんが今日の状態に甘んずるようなことはおそろくなかつたと思うのであります。この点私ども非常に遺憾に存じておる次第であります。従つて私どもは、黒沢会長がその設置に対して明確な答弁をしなかつたことは遺憾でございます。また永田さんが態度の表明についてあいまいな点がございましたのは、今後開発審議会の席上において究明いたさなければならぬと考えておる次第でございます。

○廣川委員長 もう御質問ございませ

んか。——では、ほかに御質問もないようでございますから、これにて参考人よりの御意見をお伺いすることを終りたいと思ひます。

参考人各位には、長時間にわたりまして非常に貴重な御意見を承わり、本案審査の上にきつめて参考になることと考へます。この際私から厚く御礼を申し上げます。

本日はこの程度にし、明三日午後一時より委員会を開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後四時十一分散会